

事 務 連 絡

令和 2 年 5 月 19 日

会 員 殿

公益社団法人和歌山県トラック協会

業 務 課

新型コロナウイルス感染症に係る支援策のお知らせについて

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、和歌山県では新型コロナウイルス感染症の影響によりお困りの県内事業者様に向けた支援策が用意されておりますのでご連絡申し上げます。

つきましては、別紙概要をご参照いただき、詳細等ご不明な点につきましては、和歌山県庁支援本部相談窓口（電話 073-441-3301）までお問合せ願います。

謹白

新型コロナウイルス感染症の拡大により
影響を受けている事業者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症に係る 和歌山県の支援策 をお知らせいたします

和歌山県では、新型コロナウイルス感染症の影響により困っている県内事業者の皆様向けに支援策をご用意しておりますので、是非ともご活用ください。

事業継続支援金

売上高が50%以上減少した事業者の
事業継続に向け県独自の支援金を支給

現在受付中～令和3年2月28日まで

お問合せ先はコチラ ▶▶▶ 073-441-3301

支援本部相談窓口：平日・土日祝 9:00～17:45 ※6月末まで土日祝対応

支援金基準額

従業員規模に応じ原則

20万円

～

100万円

県内事業者事業継続推進

売上高が20%以上減少した中小企業等に対し
新たな取組に係る経費を補助

現在受付中～令和2年6月30日まで

お問合せ先はコチラ ▶▶▶ 073-441-3301

支援本部相談窓口：平日・土日祝 9:00～17:45 ※6月末まで土日祝対応

補助限度額

100万円

補助率

補助対象経費の2/3

県の中小企業融資制度

資金繰りが困難な事業者に対し、
3年間無利子・無担保・据置期間最大5年融資枠を創設

現在受付中～令和2年12月31日保証申込受付まで

お申込先はコチラ ▶▶▶ 最寄り金融機関まで

制度についてのお問い合わせは商工振興課（073-441-2744）まで

融資上限

3,000万円

裏面もご覧ください。

持続化給付金 申請サポート

国の持続化給付金を県内事業者が速やかに受給できるよう、Web入力補助等を円滑にするため、商工会・商工会議所を支援しますのでご活用ください。

お問い合わせ先はコチラ ▶▶▶ 073-441-2742

商工振興課

雇用調整助成金 申請サポート

雇用調整助成金に関する相談窓口を開設し、専門の社会保険労務士が無料で相談対応、アドバイスを実施
(専用ダイヤル：073-488-3445、平日10:00~17:00)
各地域での対面による個別相談、訪問による個別相談も実施

現在受付中

お問い合わせ先はコチラ ▶▶▶ 073-441-2790

労働政策課

教育訓練の推進

雇用調整助成金を活用して従業員の教育訓練を実施する場合、加算額に上乗せを実施(雇用調整助成金の教育訓練助成の加算額2,400円(中小)、1,800円(大企業)にそれぞれ**3,000円上乗せ**)

現在受付中

お問い合わせ先はコチラ ▶▶▶ 073-441-2790

労働政策課

観光関連事業者 緊急融資

観光関連事業者に対して**3,000万円上限の1年間無利子・全期間保証料免除の融資**を実施<6月末まで緊急対応>(必要に応じて延長)

受付期間は

5月20日から6月30日まで

お申込先はコチラ ▶▶▶ **最寄りの金融機関**

制度についてのお問合せは商工振興課(073-441-2744)まで

事業の詳細や申請書類は、
和歌山県HP
「わかやま企業応援ナビ」を
ご覧ください。



「わかやま企業応援ナビ」
<https://www.wakayama-sangyo.com/>

申請書類(事業継続支援金、県内事業者事業継続推進、教育訓練の推進)は、各地域の**振興局**および**市町村役場**、**商工会・商工会議所**などにも設置しています。

和歌山県の支援策について、その他ご不明な点等
ございましたら、**専用ダイヤル**にご相談ください。

▶▶▶ **和歌山県庁
支援本部相談窓口**

TEL : 073-441-3301
FAX : 073-422-2211
受付時間 9時から17時45分
※6月末まで土日祝対応

令和2年5月14日
記者発表
支援本部

支援策の募集を開始します！

～新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている事業者の皆様へ～

新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている事業者の方々の事業継続を支えるための下記にある支援策の募集を5月15日（金）より開始します。

■ 5月15日募集開始の支援策

【1. 事業継続支援金】

- ▶ ひと月の売上高が前年同月比で50%以上減少した県内に主たる事業所を有する事業者の事業継続に向け、従業員規模に応じ支援金を支給（原則、国の持続化給付金の給付を受けた事業者）
- ▶ 受付：令和2年5月15日～令和3年2月28日
- ▶ 支給額：従業員規模に応じ、原則、20万円から100万円
- ▶ 申請方法：郵送による提出（簡易書留など郵便物の追跡ができる方法）

【2. 県内事業者事業継続推進】

- ▶ ひと月の売上高が前年同月比で20%以上減少した県内に事業拠点を有する中小事業者等が、事業を継続するために行う新たな取組に対し、補助金を支給
- ▶ 受付：令和2年5月15日～令和2年6月30日
- ▶ 補助限度額：最大100万円 補助率：補助対象経費の2/3
- ▶ 申請方法：郵送による提出（簡易書留など郵便物の追跡ができる方法）

【3. 教育訓練の推進】

- ▶ 国の雇用調整助成金（教育訓練）の加算額に県も上乗せ加算し取組を支援することで、事業所の積極的な教育訓練を推進
- ▶ 受付：令和2年5月15日～令和2年12月28日
- ▶ 加算額：3,000円（1人、1日、なお研修が半日の場合、0.5日で計算）
- ▶ 申請方法：郵送による提出（簡易書留など郵便物の追跡ができる方法）又は持参

「その他の支援策」

- 観光関連事業者緊急融資
▶ 観光関連事業者に対し、3,000万円上限の1年間無利子・全期間保証料免除の融資枠を拡充（受付：令和2年5月20日～令和2年6月30日、申込：県内の取扱金融機関）
- 雇用調整助成金申請サポート
▶ 雇用調整助成金の申請に対し、社会保険労務士が相談対応やアドバイスをを行い、円滑かつ迅速な申請に向けサポート（専用ダイヤル：073-488-3445 平日10:00～17:00）※実施中
- 持続化給付金申請サポート
▶ 国の持続化給付金はWeb申請で行う必要があり、国が設置する申請サポート会場に加え、県内の商工会・商工会議所に申請をサポートする体制を順次整備

※支援金の詳細な要件や申請書類のダウンロード等については「県庁HP」や「わかやま企業応援ナビ」をご覧ください。

※申請書類については、各地域の振興局および市町村役場、商工会・商工会議所等にも設置する予定です。



「わかやま企業応援ナビ」

<https://www.wakayama-sangyo.com/>



【支援本部相談窓口】

TEL：073-441-3301

FAX：073-422-2211

受付時間 9時から17時45分
（6月末まで土・日も対応）